

目次

※ Ctrlキーを押しながら目次をクリックすると該当箇所を表示します。

開会	1
(1) 大阪市高速電気軌道株式会社の令和3年度経営評価（対象事業活動の実績）について	2
(2) 大阪シティバス株式会社の令和3年度経営評価（対象事業活動の実績）について	8
(3) クリアウォーターOSAKA株式会社の中期目標の制定について	18
(4) 株式会社大阪水道総合サービスの中期目標の変更について	27

開会

開会 午後1時30分

【小山法人担当課長】 定刻になりましたので、第193回大阪市外郭団体評価委員会を始めさせていただきます。

私は、本委員会の事務局を務めております総務局行政部法人担当課長の小山でございます。

それでは、議題に入りたいと思いますので、以後の議事進行につきまして、野村委員長にお願いいたします。

野村委員長、どうぞよろしくお願いいたします。

【野村委員長】 本日は、委員全員にご出席いただき、大阪市外郭団体評価委員会規則第6条第2項により、会議が有効に成立しております。

本日の議題1、2の外郭団体の令和3年度経営評価（対象事業活動の実績）について、3の外郭団体の中期目標の制定について、4の外郭団体の中期目標の変更については公開で、5の大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程の一部改正については審議・検討情報、6の大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程に基づく本市の同意について、7の大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例施行要綱第7条第6項に基づく報告については法人

情報ですので非公開で行います。

(1) 大阪市高速電気軌道株式会社の令和3年度経営評価（対象事業活動の実績）について

【野村委員長】 それでは、最初の議題について、事務局からご説明をお願いします。

【小山法人担当課長】 ご説明いたします。

都市交通局が所管する外郭団体である大阪市高速電気軌道株式会社の令和3年度経営評価につきまして、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第7条第4項及び第5項の規定に基づき、諮問をいたします。

また、当該評価に係る指標及び目標の設定につきまして、第187回の当委員会におきまして、その内容について再度指導されたいとのご意見を頂いておりますので、団体と所管所属において協議し再設定しておりますので、併せてご報告いたします。

内容につきましては、所管所属からご説明させていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

【野村委員長】 それでは、所管所属からご説明をお願いいたします。

【都市交通局】 都市交通局監理担当課長の島村と申します。本日はどうぞよろしくお願いたします。

それでは、私の方から、大阪市高速電気軌道株式会社、Osaka Metroの令和3年度経営評価について、説明をさせていただきます。

まず冒頭に、ただいま事務局からご説明いただきましたとおり、令和3年度の当該団体の年度計画につきましては、本年1月に開催されました第187回の委員会におきまして、一部、その内容について、再度指導されたいというご意見を頂いておりますので、まず、そのご意見を踏まえて年度計画を修正して再策定させていただいた部分を中心に概要をご説明した上で、経営評価結果についてご説明させていただきたいと思っております。

それでは、資料の方ですが、前後して恐縮ですが、11-3という参考資料の年度計画【メトロ】というものをご覧いただきまして、こちらの方が、本年1月の委員会の意見を受けて、一部再策定いただいて、団体から提出いただいた年度計画でございます。それと併せまして、11-2、同じく参考資料で、A4横で、指標・目標設定（年度計画）の概要というペーパーがございます。こちらの方が、その提出があった年度計画を受けて、我々の方で作成させていただいたものでございます。資料としては、今ご紹介した11-2の方のペーパーでご説明させていただきたいと思っております。

データの方で、赤字で記載させていただいております部分が、本年1月の意見を受けて、再策定、一部修正をさせていただいた部分です。

まず、概要の1ページの右下部分です。年度計画欄でございます。

指標が二つございまして、Ⅰがホーム柵設置完了駅数、Ⅱがエレベーター増設設置完了駅数、ここの指標は変わっていないんですが、それぞれの目標値と評価対象期間について、本年1月から変更しております。もともと1月の報告時には、評価対象期間を4月から3月というふうに、会社の事業年度と合わせさせていただいておったんですが、委員会からも、指針等で1月から12月までとしていること、それから翌年の年度計画に反映させていくという指針の趣旨からすると、やはり1月から12月という期間にすべきであるというご意見を頂いたところでございまして、それを踏まえまして、1月から12月というふうにさせていただきます。

それに合わせまして目標値も変更しております。ホーム柵の設置完了駅数で言いますと13駅ということで、御堂筋線の12駅と四ツ橋線の1駅。それから、エレベーターの駅数についても3駅というふうに変更させていただいております。

それからもう1点、変更部分が2ページ目になります。2ページの左側の3の財務運営の指標という目標のところなんですけど、これは、1月の報告時に、ホーム柵設置、エレベーター増設に係る投資額というふうにしておったんですが、これも財務運営の指標の趣旨からすると、やはり馴染まないのではないかというご意見を頂いております。その意見を踏まえまして、指標としては営業損益、目標値としては23億円ということで修正をしております。それに合わせて、右欄の所管所属の見解についても、財務運営の指標の点については、少し見解を変えております。基本的には、営業損益ということであれば、財務運営の指標の趣旨に合致するものであって、適切なものと考えていうふうな見解にさせていただきます。

以上が年度計画の修正部分でございます。

それを踏まえまして、今般、事業経営評価を行いました内容について、資料としては11-1の諮問書をご覧いただきまして、これに沿ってご説明をさせていただきます。

1ページ目は諮問書のかがみでございまして、2ページ目からが事業経営評価でございます。PDFの最後の3ページ目に様式2というものがございます。これが個別の取組に関する内容でございますので、こちらの方からご説明をさせていただきます。

上段、中期計画欄というのがございますが、当該団体はまだ中期計画未策定という状態

でございますので、この欄につきましては中期目標の内容を転記させていただいております。それから、その下の黄色の年度計画達成状況欄でございます。ここが、左側の計画欄に当該年度に取り組む具体的な内容ということで、先ほどご説明をさせていただきましたホーム柵設置完了駅数13駅ということで、内訳も含めて記載をさせていただいております。それから、2点目として、エレベーター増設の完了設置駅数ということで、こちらについても、住之江公園、桜川、天神橋筋六丁目駅ということで、計画欄に記載させていただいております。

それから、右の実績欄でございます。計画どおりに達成できたということで、結果として、計画欄に記載と全く同じ内容の駅数を記載しております。それを受けまして、下の数値、指標Ⅰのホーム柵設置完了駅数については、目標13駅に対して実績13駅、それから、指標Ⅱのエレベーター増設設置完了駅数についても、目標3駅に対して実績3駅ということで、いずれも目標については達成、取組も予定どおり実施ということで、a(i)というふうに記載させていただいております。

それを受けまして、外郭団体の自己評価として、指標は全部達成、それから、中期計画に対する進捗状況についても、中期計画はございませんが、中期目標に照らして順調であるという記載でございます。自己評価の当該事業年度の達成状況につきましても、新型コロナウイルスの影響で厳しい事業環境というのは継続していますが、安全に関する支出というのは継続するという方針の下、可動式ホーム柵、あるいはエレベーターの増設というところを行ったという達成状況でございます。

次の最終目標に向けた次年度以降の取組についてということで、これも2025年度までにホーム柵については全線全駅という目標がございますので、それに向けて、あるいはバリアフリールートの複線化についても、2025年度までに18駅の完了をめざして引き続き取り組むということになっております。

最後に、市の審査欄でございます。

中期計画に対する進捗状況は、ほぼ順調、それから中期目標に対する取組の有効性についても有効であるということで、ア、Aというふうに記載をさせていただいております。市の審査結果としても、厳しい状況ではあるが、ホーム柵の設置、エレベーターの増設というのを着実に進めているということ。それから最後に、中期目標達成の視点から見た審査結果というところについても、会社自ら標榜する最高の安全・安心と最高水準のバリアフリー対応を着実に推進するための取組を引き続き進められたいとしております。

以上を踏まえまして、1ページに戻っていただきまして、様式1の総合評価、これについても、外郭団体の自己評価欄については、先ほどご説明させていただいた内容とほぼ同内容が記載されております。それから、下の市の評価欄についても同様の記載でございますが、市の評価の一番最下段、助言等及び講ずるよう求める措置の内容につきまして、年度計画の話ではございませんが、中期計画について、まだ未策定の状態であるということも踏まえまして記載をさせていただいております。

中期計画の策定について、今後、5月中に予定をされていると聞いておりますOsaka Metroグループの中期経営計画の改訂に合わせて、団体の中期計画の方についても、適宜適切な策定を進められたいというふうに書かせていただいております。

以上、雑駁ではございますが、大阪市高速電気軌道株式会社の令和3年度事業経営評価についてご報告させていただきます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

【野村委員長】 ありがとうございます。

では、委員の皆様からご意見やご質問があればお願いいたします。いかがでしょうか。

【水上委員】 委員の水上です。

1点確認させていただきたいんですけども、目標値の修正ということで、修正点ですが、四ツ橋線の大国町がホーム柵の部分で、エレベーターの方が、動物園前の方がこの期間だと外れてくるということでよろしいでしょうか。

【都市交通局】 おっしゃるとおりです。計画の変更に伴って、その部分が落ちていると。

【水上委員】 期間がずれたので、今回の評価の対象外ではありますが、修正前の計画どおりに2駅のホーム柵とエレベーターの方の工事は進んでいるという理解でよろしいでしょうか。

【都市交通局】 そのとおりです。

【水上委員】 ありがとうございます。

【堀野委員】 委員の堀野からご質問させていただきます。

今回、計画を変えていただきまして、この財務運営についての指標についてなんですけれども、この営業損益単体ということで、23億円と記載いただいているんですが、こちらは、同じように1月から12月という暦年で計算をされているものということで良いのかということと、これは、指標の説明のところに業績見通しによるものというふうにあります、これはもう既に経過である程度数字が出てきたものに基づいて作った目標値であって、

何年間かの計画にもあって、もともと令和3年で予定していた数値ということとは違うのか、その考え方について、ちょっと教えていただければと思いますが。

【小山法人担当課長】 すみません、先に事務局からで。

制度の説明で申し上げますと、財務運営の指標については、経営評価指針上も事業年度である4月から3月ということになっておりまして、対象事業活動だけはPDCAの観点から、一旦暦年で評価して、次年度の年度計画につなげていくということにしております。

【都市交通局】 それでは、所管所属からお答えいたします。

今、事務局からご説明いただきましたとおり、指針が4月から3月ということで財務運営の指標についてはなっておりますので、今般記載させていただいております23億円という目標につきましても、4月から3月という期間の目標でございます。

それから、2点目、23億という数字がどういったものかということなんですが、指標の説明に書かせていただいておりますとおり、昨年、令和3年12月2日にOsaka Metroグループとして中間決算を公表されたのに合わせて、令和3年度の業績見通しというのを公表されております。そのOsaka Metro単体の数字が23億円ということで、今回の目標にも同じ数字を使わせていただいているということでございますので、過去に計算した数字というよりは、今年度に入って、業績見通しとして出された数字ということになります。

【堀野委員】 ありがとうございます。

【佐藤委員】 委員の佐藤です。

今まで何度かお伺いしているのですが、ちょっと今回の観点と違いますけど、今後5月に中期計画を作っていくかということで、先ほどお話を聞かせていただきましたけれども、その時にも営業損益というのを何期か以降、目標値を立てていかれるというふうなご計画なのでしょうか。

【大阪市高速電気軌道株式会社】 大阪市高速電気軌道株式会社、本多と申します。よろしく申し上げます。

今の点ですけども、まず、年度計画としては、当然営業損益という形で考えております。中期計画につきましても、まさしく今から、我々が作成している、この短期間で集中して作成しているところがございますので、当然数字としては多分出てくるんでしょうけれども、それをどういった形で表すかということについては、まだ正直決まっておきませんので、最終的な目標地点というのは当然皆様にお知らせする形になるかと思うのですが、ちょっとその間についての取扱いについては、まだちょっとこういう場では申し上げにくいので、

その辺、よろしくお願ひしたいと思っております。

【佐藤委員】 財務数値を目標値にも入れられる予定ではありますか。

【大阪市高速電気軌道株式会社】 そうですね、今、そういうつもりでやっておりますが、その辺も含めて、会社としてまだ全然オーソライズできておりませんので、その辺はちょっとご理解いただきたいと思っております。

【佐藤委員】 今検討中ということで、分かりました。

【市口委員】 委員の市口です。

これも私の意見というところで聞いていただきたいんですけれども、前回の委員会の時でも、何らかの形で財務数値について、目標値を設定してくださいよというお話をさせてもらいましたけれども、それで今回、こういう形で出てきたということなんですけれども、なかなか先行きを見通すことができない厳しい状況下にあって、これはもう承知しておるんですけれども、やはり、この5月中で中期経営計画なりが再策定されるに当たって、やはりその辺りの、営業損益という形で年度計画の目標値というところを出されていますけれども、本当にこれが今書かれている対象事業活動に将来にわたって安定的かつ計画的に行うことができる財務基盤の確保という観点で、それが指標として適切なものであるというところの説明を、やはり、説得性のある数字を出していただきたいというふうに思います。何となく今を見ていると、取りあえずこの令和3年度の見込額をちょっと出してきましたみたいな感じに見えてしまいますので、その辺りは指標として、適切な観点からこれを持ってきていますというのを説明していただけるようお願いしたいと思えます。以上です。

【野村委員長】 野村からお伺いします。

ちょっと方向性についての確認なんですけれども、来月中をめどに中期計画を策定される予定だということだと思えるんですけれども、そうすると、今、例えばホーム柵の設置とか、エレベーターに関しても、最終目標だけ出ている状態なんですけれども、その中期計画と合わせて、年度ごとの達成目標も一応設定していかれる予定だという理解でよろしいんでしょうか。

【大阪市高速電気軌道株式会社】 逆にそういう作りをしないと駄目かなと思っておりますので、当然この時には最終目標という形でお出ししてないんですけれども、当然、今度、中期計画を出す時は、年度ごとというところはシビアに見ていく必要があろうかと思っておりますので、そういう形ではお示ししたいと思います。

【野村委員長】 この財務運営についての目標については、指標も含めて改めてというか、ここも変更の可能性を含めて検討されるという、先ほどのお返事だとそういうことになるのでしょうか。

【大阪市高速電気軌道株式会社】 財務運営につきましては営業損益でと考えておりますので、それが今回、今月中に一応年度計画の提出という形になっておりますので、その中では、当然営業損益を書かせていただいている形で考えておりますし、当然中期につきましても、もともと年度計画では中期計画があつて年度計画ということだと思っておりますので、当然、営業損益というところが主になると思っておりますので、その辺は変わることはないと思っております。

【野村委員長】 それと、数字について、さらに詰められるということですね。

【大阪市高速電気軌道株式会社】 そうですね。

【野村委員長】 分かりました。ほかには皆さんよろしいでしょうか。

では、質疑応答については以上で終了とさせていただきます。

それでは、答申の取りまとめですけれども、特に付すべき意見、何かございますでしょうか。よろしいですか。

【市口委員】 取りあえず、5月にまた中期経営計画なりが出てくるので、それを見ながらまたいろいろ出てくるのかもしれませんがね。

【野村委員長】 特に意見なしで取りまとめをお願いいたします。

【小山法人担当課長】 分かりました。

そしたら、また原案の方を作成しまして、各先生方にメールでご確認いただいて、確定してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(2) 大阪シティバス株式会社の令和3年度経営評価（対象事業活動の実績）について

【野村委員長】 それでは、続いての議題について、事務局からご説明をお願いします。

【小山法人担当課長】 それではご説明いたします。

都市交通局が所管する外郭団体である大阪シティバス株式会社の令和3年度経営評価につきまして、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第7条第4項及び第5項の規定に基づき、諮問をいたします。

また、当該評価に係る指標及び目標の設定につきまして、第187回の当委員会におきまして、その内容について再度指導されたいとのご意見を頂いておりますので、団体と所管所

属において協議し、再設定しておりますので、併せてご報告いたします。

内容につきましては、所管所属からご説明をさせていただきますので、どうぞよろしく
お願いいたします。

【野村委員長】 それでは、所管所属からご説明をお願いします。

【都市交通局】 都市交通局監理担当課長、島村でございます。

それでは、私の方から引き続き、大阪シティバス株式会社の令和3年度の経営評価につ
いてご説明をさせていただきます。

先ほどの大阪市高速電気軌道株式会社と同様に、この1月の委員会におきまして、年度
計画について、一部、再度指導されたいというご意見を頂いたところでございますので、
まず、年度計画の修正点の概要をご説明させていただいた上で、今回の経営評価のご説明
をさせていただこうと思います。

資料につきましては、12-2という参考資料、指標・目標設定の概要、大阪シティバス
株式会社の分をご覧いただきまして、こちらにつきましても、修正部分を赤字で記載をさ
せていただいておりますので、その点を中心にご説明させていただきます。

まず、1ページの右下、年度計画欄でございます。

こちらにつきましては、本年1月に報告させていただいた時に、記載として、引継ぎ時
の86系統による路線運行回数、運賃の水準というふうにさせていただいておりましたとこ
ろ、客観的に評価できるような指標・目標値というのを具体的に挙げるべきということで、
再度、団体に対して指導されたいというご意見を頂戴したところでございます。それを踏
まえまして、この部分について修正をさせていただいております。指標を三つに分けまし
て、指標Ⅰ、Ⅱ、Ⅲというふうにしたしまして、指標Ⅰの方は一般路線バスの86系統によ
る路線の水準維持ということで、目標値を86系統。それから、指標Ⅱとして、一般路線バ
スの運行回数の水準維持ということで、目標値としては、令和3年4月1日時点の1日当
たりの運行便数の維持ということで、平日、土曜、休日、それぞれ記載の便数とさせてい
ただいております。それから、指標Ⅲといたしまして、一般路線バスの運賃の水準維持と
いうことで、大人210円、小児110円という指標・目標の設定にさせていただいております。
それから、右の欄、評価対象期間につきましては、これも先ほどのOsaka Metroと同様、1月
の報告時には4月から3月とさせていただいておりましたが、ご意見を踏まえまして、1
月から12月という期間で設定をさせていただいております。

その変更を受けまして、2ページ目をご覧いただきまして、所管所属の見解欄について

も併せて修正をさせていただいております。指標を三つ設定しておりますので、それぞれア、イ、ウということで、所管所属の見解を記載させていただいております。

まず、86系統ということについては、民営化時に引き継いだ系統数を維持しているのも、適切な指標・目標であると考えているということ。それから、イとして、一般路線バスの運行回数の水準維持ということです。これについては、民営化時の2018年4月1日時点の運行回数と比べますと、今回記載の便数というのはそれぞれ2%強の減ということにはなっているんですが、一方でということで、乗車人員につきましては、民営化時の1日当たりの乗車人員に対しまして、今回、2020年度の1日当たりの乗車人員というのを比べますと、コロナという影響もございまして、35.4%という大きな減少になっております。そのことを踏まえまして、著しく大幅に減少している乗車人員との比較において、運行便数というのは2.数%という微減にとどまるということで、サービス水準は維持できているというふうに考えられることから、適切な指標・目標であると考えているという見解にさせていただいております。最後、ウとして運賃の水準ですが、これも民営化時に引き継いだ運賃を維持しているということで、適切な指標・目標であると考えているという見解とし記載させていただいております。

修正部分は以上でございますが、この左にあります財務運営の指標・目標、これは人件費の削減1億円としております。これは、1月の報告時から変更はしていないんですが、その時の委員会からのご意見といたしましては、今年度、令和3年度の指標としてはやむを得ないというご意見と併せて、今後、中期計画策定時には、営業損益あるいは経常損益などの指標について検討されるように団体を指導されたいというご意見も頂いております。ですので、今回、年度計画については修正をせずに、人件費の削減というふうにさせていただいておりますが、中期計画においては、ご意見も踏まえた内容にするように団体に対して指導してまいりたいというふうに考えております。

以上の点を踏まえまして、今回実施いたしました経営評価についてご説明をさせていただきます。

資料の方が、12-1の諮問書、こちらの方をご覧いただきまして、1ページ目が諮問書のかみでございまして、2ページ目以降が経営評価の様式になってございまして、これも、様式2のPDFのページで言いますと、3ページ目からご説明させていただきます。先ほどのOsaka Metroと同様に、中期計画欄につきましては、中期計画未策定のため、中期目標の内容を転記させていただいております。その下、黄色の年度計画達成状況欄でござい

す。左側に計画として、団体が当該事業年度に取り組む具体的な内容として記載をさせていただいております。民営化で譲り受けた86系統による路線、運行回数、運賃の水準を維持ということなんですが、その下に具体的な取組を3点記載しております。サービス介助士資格の推進ということと、利便性向上を図るためのQRコードの停留所への設置。それから、利用促進を図るためのラリー企画やキャンペーンの実施ということで、それぞれ計画欄に書かせていただいております。

実績としては右欄に記載をさせていただいております。ほぼ計画どおりということでございますので、左側と同じ内容なんですが、1点だけ、中ほど、サービス介助士資格の推進というところについては、取得率は結果としては95%ということになっております。それから、その下の欄、具体の指標、先ほど計画の時にご説明させていただいた三つの指標について、達成状況を記載させていただいております。指標Ⅰの86系統による路線の水準維持については、目標値の86に対して実績値86。それから、指標Ⅱの運行回数の水準維持ということにつきましては、目標値、それぞれ平日、土曜、休日の便数というのは、実績も同じ数字、達成したということになっております。それから、指標Ⅲ、運賃の水準維持ということについても、目標値、実績値、同じ210円、110円ということになっております。いずれも、当該年度の目標達成状況としましては、目標達成、取組も予定どおり実施ということで、a(i)というふうに記載をさせていただいております。それを受けた団体の自己評価がその下の欄でございまして、指標については達成、中期計画に対する進捗状況についても順調ということで、それぞれAとアというふうに入れさせていただいております。

それから、当該事業年度の達成状況ということで、団体の自己評価としては、接客・接遇サービス、あるいは利便性の向上を図る新たなバス接近情報サービス、利用促進を図るためのラリー企画、キャンペーンに取り組んだことで、86系統、運行回数、運賃の水準を維持することができたということで、最終目標に向けた次年度以降の取組についても、乗車人員の回復が不透明な状況ではありますが、民営化プランに記載のとおり、バス事業の路線サービスを持続的・安定的に提供することで、2025年度までこの水準を維持するというように記載をさせていただいております。

最後の4ページに移りますが、市の審査欄でございます。

こちらの結果についても同じく順調、有効というふうに記載をさせていただいております。新型コロナの影響ということで、非常に厳しい経営環境が続いているということは確

かなんですが、一般路線バスについては、令和3年3月に、事業性のある路線を中心に、一部需給調整というのを実施する一方で、乗車人員の大幅な回復が見込めない中でも、市民・利用者に必要なサービス水準を維持していると。利便性向上の取組も進めて、市内交通を支える事業者としての役割を果たしているという審査結果とさせていただいております。

中期目標達成の視点から見た審査結果についても、親会社であるOsaka Metro以上に厳しい経営環境にあるという認識と、ただ、今後も引き続き、安全・安心はもとより、快適で便利なバスサービスを提供できるように取り組まれないというふうにさせていただいております。

ページ、戻りまして、様式1です。PDFの2ページ目でございます。総括的な評価ということで、こちらも外郭団体の自己評価は様式2と同じ内容を書き添えていただいております。それから、市の評価欄についても同じ記載ですが、一番下の助言及び講ずるよう求める措置の内容につきましては、先ほどのOsaka Metroと同様、中期計画の策定について、5月に予定するOsaka Metroグループ中期経営計画の改訂に合わせて、適時適切な策定を進められたいという内容を所管局として書かせていただいております。

以上、雑駁ではございますが、大阪シティバス株式会社の令和3年度事業経営評価についてのご説明とさせていただきます。

よろしくご審議のほど、お願いいたします。

【野村委員長】 ありがとうございました。

では、委員の皆様からご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。

【堀野委員】 では、委員の堀野から質問させていただきます。

一般路線バスの運行回数水準維持ということなんですけれども、これ、考え方を教えていただきたいのが、まず4月1日時点の1日当たりの運行便数というものが目標値に書かれていて、これが12月末の時点でも維持されていたというのがこの実績値と、そういう読み方をしたら良いということになるんでしょうかというのが1点。

それと、これに対する所管所属の見解として、目標値が適切かどうかという見解として、便数自体は減っているけれども、利用者が減っているから適切だというように読めるんですが、これは、2018年の時点の便数と、例えばこの令和2年の便数を比べても、令和2年の方が回数とかを増やしながらも令和3年には減らしているということで、この辺も、様式2の市の審査のところにある、事業性のある路線を中心に需給調整を実施したと、そう

いうことの結果による減少なのか、ここも概要のこの指標に対する所管所属の見解だけを見ると、利用者が減れば回数が減っても仕方がないように読めてしまって、それはむしろ皆さんの利用を維持するためには利用客が増えるように努力をしたり、より現状を維持するということが適切なように読めますので、その辺の考え方をちょっと補足いただければというふうに思います。

【大阪シティバス株式会社】 大阪シティバスの総務人事を担当しております薄波と申します。よろしくお願いいたします。

1 件目のご質問に関しましてのお答えをさせていただきます。

便数の維持ということですね。おっしゃっていただいているとおりで、期末の時点での便数があつたかどうかということですね。期首、期末、期末で維持したかということので取り組んでございますので、よろしくお願いいたします。

【都市交通局】 それと、所管所属の見解の、今ご指摘いただいた点でございます。

ご指摘いただいたとおり、民営化時の運行回数に比べると、需給調整の結果というところもあるんですが、減となっているということで、所管所属の見解としては、乗車人員の大幅な落ち込みに比べると、水準としては維持できているという見解なんですが、ご指摘いただいたとおり、当然、通常時であればというか、乗車人員の減があつたから、それに見合う便数の減というのが妥当かどうかということについては、これは非常に慎重な検討が必要であろうと考えております。なので、今回書かせていただいている内容としては、そういった議論も超えるような大幅な減というんでしょうか、コロナによる影響というのが一番大きいんですが、35%もの乗車人員の落ち込みというところが事実としてございましたので、それに比して、需給調整というのは確かに行ったものの、この書かせていただいている需給調整というのは、2021年の3月に、事業性のある路線を中心に、一部増やしているところもあるんですが、減らしたところの方が多いので、結果として2.数%の減ということにはなっているのですが、ただ、大幅な落ち込みがあつた乗車人員との比較においては、水準として維持できているというふうな評価をさせていただいているものでございます。

【堀野委員】 ありがとうございます。

目標値と実績値で実績値がクリアできるかということよりも、この目標値自体が適正かということで見ると、経営の合理性というか、そういうようなところもちょっと図つたということを含めて水準が維持できていると、そういうことになりますかね。

【都市交通局】 はい、おっしゃるとおりです。

【堀野委員】 ありがとうございます。

【水上委員】 委員の水上です。

今の堀野委員のご質問と重なるところがあるんですけども、目標設定の合理性ということで、2017年度まで、民営化以前の運行回数の推移というものは比較できるものでしょうか。例えば、この間4年間と、その前の2017年度までの4年間の運行回数の変化、これが、減少率が増えているのか減っているのかとかいうことは比較可能なものなんですか。

【大阪シティバス株式会社】 シティバスからお答えさせていただきます。

今、手元にございませんで、ちょっと本日時点でお示しできないんですけども、旧交通局時代のものもデータとして、便数とかは持っているはずなので、比較はできるかと思えます。ただ、本日の時点でちょっと急にはお示しできないので、何らか、また提供要求とかがあれば、またご用意はさせていただくということで。

【水上委員】 承知しました。全国的な傾向かと思いますが、バスの乗車数というのは減少傾向に長期間である中で、自然に減少していく部分というのはどうしても存在すると思うんですけども、それと比較して、民営化によって、その水準が極端に下がってしまうというのはやはり問題なんだけれども、今回のような突発的なこととか、自然な流れで減少していくところというのは、民営化したからサービス水準が減少したのとはまたちょっと話が違ってくるのかなというふうに理解しているんですけども、その辺、うまく比較されると、この減少幅の目標値の設定というのもより説得力を持つのかなという気がしましたので、もしお分かりになりましたら示されると、より説明が分かりやすくなるかなという気がいたしました。

【佐藤委員】 委員の佐藤です。よろしく願いいたします。

今回の実績ということでなくて、将来の中期計画ですけども、バス事業というのは、前回もお聞きしたように、人材の確保であるとか燃料費とか、その辺の高騰であるとか、いろいろご苦労されているということは十分分かります。あと、路線の維持であるとか、運賃の維持ということで、その辺のところは所与であるということで、なかなか改善にご苦労されているということだと思えるんですけども、中期計画の方では、今、目標値が三つ、割と単発的に設定されているように感じますけれども、それを維持するために、財務数値の方はあんまり良いものが出ないということもあると思うんですけども、その辺の

連動性というか、そちらの、何を重視するというところで、連動性について、次回の中期計画の方では十分ご説明いただけるような計画を作っていたいただきたいということと、ただやはりMetroグループとしてバス事業をどのように支援していくとか、そういったことも入れた形でサービスを維持できていくというような中期計画を作っていたらご説明いただくと理解しやすいかなというふうに感じておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

【都市交通局】 ご指摘の点も踏まえまして、中期計画の策定に当たって、団体と協議しながら進めてまいりたいと思います。Metroグループとしてというご意見がございましたが、一方で、団体ごとに自立性というところも一つの命題かというふうに認識しておりますので、ちょっとそういった観点も踏まえて、どういった指標なり目標の設定がふさわしいのかというところを考えてもらいたいと思います。

【市口委員】 委員の市口です。

ちょっと確認ですけれども、今回の諮問内容とは若干外れてしまうのかもしれないんですけれども、5月に中期計画を策定されるというところで、やはり、その中期計画の大前提としては、やはりここの中期目標等で定められています、大阪市が策定した民営化プランの内容を着実に実現するというところで、一般路線バスの86系統維持、運行回数水準維持、それと運賃水準維持というところは、やはりそれをベースにしてやっぱり作っていくというお話になるんですかね。

【都市交通局】 そうですね、外郭団体として求める行政目的というところが中期目標として書かせていただいています民営化プランの内容の着実な実現ということで、特にシティバスに関しては、今回も記載させていただいています、少なくとも民営化後10年間は路線とか運行回数とか運賃水準を維持するということが、特にその民営化プランの中でも中心的な内容として記載をされておりますので、外郭団体に求める内容としては、その水準の維持というところが適切なのではないかと考えております。

【市口委員】 何でお聞きしたかという、非常に難しい経営、コロナということもありましたし、昨今でいきますと人件費も上がっている。燃料費も多分、これが中期的にどうなっていくかというのは分からないですけれども、少なくとも短期的にはかなり上がっていると思うので、非常に厳しい状況下である中で、本当に、この民営化プランの内容が着実に実現可能なのかなというのが、やはりちょっと心配するところがありまして、今回の5月の改訂では、ちょっとその辺を変えるということは難しいとは思いますが、長

期的に見たときに、これはなかなか議会等の約束事もあって難しいとは思いますが、この民営化プランの内容を着実に実現というところの見直しというところも今後出てくるんじゃないかなということもちょっと思いまして、それでちょっとお聞きしたということです。

【都市交通局】 ありがとうございます。

現時点において、先ほど申し上げたとおりではあるんですが、今ご指摘いただいたとおり、中期的あるいは長期的な話ということになると、非常に大きなコロナということもございましたし、今後の交通そのものの在り方というのが、中長期的に見ても、これまでと同じ状況かどうかということもあろうかと思えます。今、ご指摘いただいたように、10年というのは、議会も含めた大きな約束事であるということもございますので、それらを総合的に、ご指摘いただいたように、今後の話として、この目標あるいは計画というのがそのままいくものなのか、あるときにその方向を変えないといけないのかというのは我々も注視していく必要がありますし、何も、今後ずっとこれにこだわり続けるということを決めているわけでもございません。現時点においては、このままの目標なり計画として考えてはおるんですが、ご意見いただいた点についてもごもっともでございますので、そういった点も含めて、今後考えていきたいと思っております。

【野村委員長】 野村です。

今回、本来の評価対象期間の12月を過ぎた後に、指標とかを改めて制定していただいて評価をしたというような事情があるので、どうしてもやむを得ないところもあるのかなと思うんですけど、例えば、委員からのご質問にも出ていましたバスの運行回数水準で言うと、1月から12月の水準維持ができていくという目標だと思うんですけど、これを4月に持って来られていると。恐らくこの間には3月にちょっと減便したりとかいう事情もあって、振り返るとこの時点が良いのかなとかいうことで設定されたのかなと思いますし、その意味で、なぜこの時点を選んだのかという説明もなかなか苦しいところがあるのかなというふうには理解しているんですけども、その時点でめざすべきとか、理想とすべきベストの水準が保たれているならば、通常、その期間の最初の便数を期間の最後においても維持しますという目標で良いのかなと思うんですけども、今の状況のように、どうしてもコロナとかでもすごい乗客が減りましたと。もともとの令和2年度の数字とかになりますかね、これを維持するのが現実的でないというときに見直しが必要になるんでしょうけど、この令和4年、5年、6年という辺りの目標値を設定していくに当たっては、

どの目線でこの水準を設定していくのかという、10年のプランのことも考えながらの目線の設定というのが必要になってくると思いますので、またその辺りはよく団体とともにご検討いただいて、そういう計画といいますか、こういう水準で今後やっていくというようなプランとともにご説明できるような目標設定をしていただければというふうに思っています。ちょっと意見になりますけれども。

【吉村総務局長】 先ほど水上委員がおっしゃっていたデータみたいなものはまた出してもらえるんですね。

【都市交通局】 現時点でどういった数字があるのかを把握できていなくて恐縮なんです。民営化の前後で、例えば便数というところで見るときにどういった変化があるのかということは、年単位になるのかスパンでなるのかというのはちょっと持ち帰って検討はさせていただきますが、何かしらの資料はお出しできると思います。

【吉村総務局長】 最後に野村委員がおっしゃっていたことに結局つながってくると思いますので、どういうトレンドでどうなっていたかというのも合わせて、コロナも踏まえて、今後の目標値みたいなものにつながってくるんじゃないかなと思いますので、よろしくをお願いします。

【都市交通局】 はい、分かりました。

先ほど、委員長からもご指摘いただいた4月1日時点というところの置き方が正しいのかどうかということもあろうかと思いますが、その期間の始期とするのが適切なのかということも含めて、次回の中期計画ないしは年度計画の策定に当たっては、その点も含めて検討させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

【野村委員長】 ほかにはよろしいでしょうか。

では、質疑応答については以上で終了といたします。ありがとうございました。

それでは、答申の取りまとめをしたいと思いますが、意見としてはいかがでしょうか。

ちょっと気になるのが、目標設定のところはどうしても、今から後づけで設定しているので、相当なのかどうかというのは疑問があるので、今後は、そのあるべき水準というのを定めた上で、それを目標にするというような、本来あるべき形に戻していただければと思うんですけれども、それにちょっと触れておきましょうか、意見として。

【小山法人担当課長】 そうですね、今年度の評価としては仕方がないものの、今後の設定に当たっては、そういうあるべき目標値の設定ということで検討されたいみたいな形

で、また原案を作成してお示しいたします。

【野村委員長】 はい、お願いします。

(3) クリアウォーターOSAKA株式会社の中期目標の制定について

【野村委員長】 それでは、続いての議題について、事務局からご説明をお願いします。

【小山法人担当課長】 ご説明いたします。

建設局が所管する外郭団体であるクリアウォーターOSAKA株式会社が達成すべき中期目標を制定するに当たりまして、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例施行要綱第12条第3項の規定に基づき、諮問をいたします。

内容につきましては、所管所属からご説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

【建設局】 建設局下水道部下水道管理担当課長、中山でございます。どうぞよろしくお願いたします。

議題としておりますクリアウォーターOSAKA株式会社の中期目標の制定についてご説明を申し上げたいと思います。

当外郭団体につきましては、前の中期目標の期間が令和3年度末まででございましたので、先月に開催いただきました本委員会で中期目標の終了時の検討内容についてお諮りをいたしました。その中で、下水道事業を取り巻く状況に技術職員の減少、特に人口規模が大きい市町村では特に少なく、事業の持続性や技術力の継承への懸念があると。この対応として、当外郭団体が広域的な事業運営支援を行うことによりまして、下水道事業の持続、発展に貢献することを外郭団体の指定理由といたしたところでございます。そのような下、今回の中期目標の設定につきましてご説明をさせていただきたいと思います。

資料、お手元の、まず3番の中期目標の期間を定めてございますが、来月5月1日から令和9年3月31日までの4年11か月間といたしております。

次の項目4の(1)当該外郭団体の事業経営を通じて達成しようとする本市の行政目的又は施策の具体的な内容でございますが、外郭団体の指定理由と同じく、大阪市内一円下水道施設の包括的維持管理業務の確実な履行だけではなく、大阪府市下水道ビジョンに定めました府内市町村の事業運営支援を行うことをはじめとした広域的な業務に取り組み、下水道事業の持続、発展に貢献することといたしております。

次の(2)の中期目標の期間終了時において(1)の行政目的又は施策によって実現し

ようとする状態につきましては、当該外郭団体が府内市町村をはじめとした広域的な業務を行うことによりまして、事業運営支援を拡大している状態をめざしております。

次に、(3)の(2)の状態を客観的に示す指標及び当該指標による目標でございますけれども、事業運営支援、具体的には市町村を相手方とさせていただいて、建設工事に関わる監督の補助業務、もしくは、運転管理や維持管理に関する支援業務といった行政の補助的業務、この受注件数が、創立以来、令和3年度末までの5年間で累積45件の実績がございますけれども、これを、中期目標の終了時となります令和8年度末までに累積95件とさせていただけることを目標としております。

次に、(4)の(2)の状態にするために、当該外郭団体が行うべき事業経営の具体的な内容でございますけれども、本市域外の業務拡大に向けた広域事業戦略を拡大するための業務執行体制の確立、具体的には、契約件数を増加させていくに当たりまして、従事する社員の技術力を向上させていく必要があります、その人材育成を推進することといたしております。

次に、(5)の(4)の事業経営の(2)の状態への貢献度を示す指標の例でございますけれども、府内市町村をはじめといたしました広域的な事業運営支援を実施していくために、当外郭団体の職員が下水道事業全般における深い知識を習得し、技術力を高めていく必要がございます。そのため、人材育成による技術力向上を図るものとして、下水道施設の維持管理に関し、広い知見が必要となります下水道管理技術認定及び下水道技術検定の有資格者数を指標といたしております。

最後に、5の、その他当該団体の事業経営に関する事項で本市の行政目的又は施策の達成のために必要と認めるものでございますけれども、現状では特にございませぬ。

以上、簡単ではございますけれども、説明は以上とさせていただきます。

【野村委員長】 どうもありがとうございました。

では、委員の皆様からご意見、ご質問がありましたらお願いします。

【市口委員】 委員の市口です。

質問なんですけれども、4の(3)、(2)の状態を客観的に示す指標及び当該指標による目標として、運営支援件数の増加ということを挙げられておられます。それで、運営支援件数とはどういうことかということで、そこに米印として、市町村に対して行う建設工事に関わる監督補助業務などの契約件数。多分、建設工事に係る監督補助業務だけではないと思うんですけれども、メインに考えておられるのが、建設工事に関わる監督補助業

務ということなんですけど、その辺りをもう少し具体的に説明していただけないでしょうか。ちょっとイメージがつきづらいんで。

【建設局】 ご説明させていただきます。

建設支援工事以外もございまして、支援工事自体は本当に監督の補助業務を行っておるんですけども、それ以外でも行政支援業務であったりとか、国交省の業務、B-D A S H事業ということで実証研究事業なんかもございまして、そちらの方にも契約を増やそうということで、こちらの方で獲得しておるところです。実態、建設工事以外の行政支援なんかで言いますと、例えば、運営監視支援ということで、監視業務の行政的な、それも含めた支援業務を行っているとか、ちょっとそういったものもございまして、幾つかある中で建設工事の枠がありましたので、ちょっとそこを例示で挙げさせていただいているところなんです。

【市口委員】 それで、建設工事というふうに一括りにされていますけれども、それは主に、下水道管の例えば交換とか、そういう工事がメインになってくるんですよ。

【建設局】 そういうものをイメージしていただければ有り難いです。下水の管路であるとか、下水に係る部分ですので。大きなプラントとかは特にはないですよ。

【建設局】 なかなか市町村でいくと、下水処理場を持っているところも少ないというところもございまして、主に、市町村が下水道として管理しているのが枝線の管路になりますので、今でいきますと新設は少なくなっていると思いますので、今後、改築、老朽化に伴う更新というところがメインになってくる中で、先ほど課題のところでも挙げさせていただきましたように、職員がどんどん減ってきている中で、やはり改築工事をするためには、その工事をきちっと行政として監督しなければならないと。その監督の手も足りなくなっているところに、やはり行政組織出身である、クリアウォーターというところは行政経験もありますので、そういう職員がその市町村の監督の補助をすることによって、大分市町村の人が少ない中でも、そういう補助者と一緒にやることによって業務が軽減できる、そういうのが一番ニーズが高いのかなということで、ここでは例示させてもらっております。

【市口委員】 分かりました。

【佐藤委員】 教えていただきたいんですけども、(3)と(5)が具体的な目標というふうに見ればよろしいでしょうか。例えば、支援件数であるとか有資格者の数といったところが中期目標に入ってくるというふうには理解したら良いのかというのがまず1点。

あと、(3)の方の45件というふうに書かれていますけど、これは、今回目標の95件と期間的には同じ4年11か月ですか。何かそちらは同じベースというふうに考えたらいいのかという、この2点教えていただけますか。

【建設局】 最初のご質問のところと言うと、指標、目標のところは支援の件数ということで掲げておりまして、これは契約の件数自体になります。その後の(5)の有資格者数との関係ということでお聞きいただいていたんですけども、こちらについては、この支援件数を増加するに当たって、有資格者の確保というのを指標の例として挙げてございます。支援件数の増加に関して、なぜ有資格者の数というご質問もあるかと思うんですけども、やはり大阪市の今まで培ってきたノウハウというのを引き継いでクリアウォーターOSAKAが今、委託を受けておりますけれども、この技術力の向上とかブランドイメージを上げることで、さらに支援件数を増やしていきたいなと思っています。また、下水道ビジョンというのを掲げて府内の市町村との連携を行っておりますので、こういった技術の高さというのをアピールしながら件数を増やしていきたいということで、これに関わって、有資格者の増加というのが一つの指標になるかなというふうに考えて、ここに書かせていただいているところです。

あと、件数のところなんですけれども、累積45件というのはこれまでの累積でございまして、今後50件を増やして、トータル95件にしたいということです。ちょっと書き方が分かりづらくて大変申し訳ないんですが、増加を50ということでイメージしております。

【建設局】 これまでの年数のところもなので、累積でいきますと、クリアウォーターが設立してから今で5年ぐらいになりますので、5年間で45件あって、今後、プラス5年の中でさらに50件増やしていくという理解をしていただけたらと思います。

【佐藤委員】 分かりました。

具体的な目標というのは(3)と考えたらよいですか。有資格者というのは(3)を達成するための目標で、これ自体が直接の評価する指標に使われるということはないんですか。

【建設局】 目標としては、件数、その95件をめざしたいと思っておりますので、実績としてこの数値をめざしています。この数値以上をめざしております。

【佐藤委員】 ですから、有資格者の数というのは直接の目標ではないというふうに考えたらよろしいですか。

【建設局】 そうですね、リンクはしますけども、確保もそれに必要な一つのファクタ

一かなというふうに思っております。

【佐藤委員】 分かりました。

【小山法人担当課長】 ちょっと事務局から制度の関係で補足をさせていただきますと、もともとこの中期目標の中で、(3)に書かれている部分は、団体の取組によって、大阪市としてアウトカムのめざすようなところを(3)に設定されておりますので、それを、先ほどちょっと所管所属からも説明がありましたように、その95件に持っていくために、具体的に団体にどういう取組をやってもらうかというのが(4)、(5)ということになるので、今度、この中期目標を受けて、団体の方で中期計画なり年度計画を作って、そこで経営評価の指標、目標を設定していくということになってくると、この(4)、(5)の部分が膨らんで中期計画になっていくというイメージでございます。

【佐藤委員】 契約件数は、ダイレクトには目標値にはなっていない。

【小山法人担当課長】 市として、団体によってそう持っていきたいということで、評価するときにはそれを使って、全体的な経営評価で言いますと、様式1のような最終的な評価、総合的な評価というときにはそれも勘案して評価はしますけれども、実際に団体がつくる中期計画なりで経営評価の指標、目標も含めて設定されていくのは(4)、(5)を膨らませたものということになります。ですので、その辺も踏まえてちょっとご意見いただければと思います。

【佐藤委員】 はい、分かりました。

【野村委員長】 野村からお伺いします。

事業運営支援を拡大していくと、運営支援件数を増加させていくという目標で、指標の例としては有資格者数の増加というのを挙げておられるんですけど、一般論から言うと、運営支援の件数を増やしていくと。そのために何が必要かというのと、一つは支援できるような、人員の数とか体制が整っているというのが一つと、もう一つは支援できるだけの技術がありますということと、あとあえて言うと、アピールというか、周辺にも、うちできますよというのが周知されている状態ということかなと思うんですけど、その中で、この指標が有資格者というのが今一つぴんと来ていないんですけども、先ほどのお話だと、工事に関わる監督補助業務のほかには行政支援事業とかもあって、それには行政出身者がいることとかが結構有用ですというお話もあったりすると思うんですけど、そうすると、有資格者数の数というのが件数の増加にそんなに影響するものなのかなというのがちょっと今一つぴんと来なくて、指標というものを何か作らないといけないので、見つけるのが難

しいのはそうなのかなと思うんですけど、有資格者数というのが指標として大事なんだというのをもうちょっと補足してご説明いただくことは可能でしょうか。

【建設局】 委員のおっしゃっていただいていること、よく分かります。このリンクがなかなか難しいなというところは、打合せの中でもちょっとそういうご意見を頂いている中で、先にちょっと行政支援のところなんですけれども、実際今、クリアウォーターの転籍職員になりまして、本市からの派遣は多少いてるんですけれども、基本的には、本市での行政的な素養というのはなく、クリアの方で培ったノウハウをこれから生かしていくということですので、行政支援なんかにつきましても、当然、行政ニアリーの仕事をやっているんですけれども、その知識をもって支援していくということなので、必ず行政職員がいてるということではないということが前提で話をさせていただきます。

あと、資格者数との関係なんですけれども、先ほどお話ししたこととちょっと繰り返しになるんですけども、資格者数が一定確保されることで、中でのOJTの体制もかなり活性化されて、かなり下水道に関する知識、経験というのが増えてくるんですけれども、それを測る指標というのが今回有資格者数としていまして、それがどういうふうに、いわゆる支援件数の増加につながっていくかということと言うと、資格者数がどれぐらいいてるかとかということも含めてアピールしていきたいなと思っているんです。

そういう中で言うと、これから府内の連携もしていきますし、対外的な中で言うと、うちの技術力の高さを表す一つの指標を皆さんに見せていくための要素かなというふうに思っているところでして、体制自体は、できるだけ今の体制を効率化しながらこういった体制の方にも充実させていくとかいうことで、総数ベースはそんなにこれに特化して増やすというイメージはないんですけれども、そういう中で、今ある体制の中でかなり質を上げていくというふうなことをめざしまして、それで我々の方としては、どうしても資格者数ということ、こちらにこだわりたいというところがありましたので、若干その支援件数との、フィードバックがちゃんとできているのかどうか分かりづらいなというご意見もあるんですけれども、私どもの思いとしては、どうしてもちょっとこちらを掲げたかったなというところがございます。

【野村委員長】 そうすると、一応体制といいますか、人数的なところとか、その辺りは、今で一応十分そろっていて、ただ全体的にレベルアップといいますか、していきたいと。

【建設局】 そうですね、昨年、ナレッジセンターというのを作ってまして、そうい

った経営の知識とか経験を生かせる、そういったことに特化した部門を作っておるところであるのと、これから支援件数の増加に伴って必要な職員数が生まれてきたとしても、またいわゆる企業努力で、中で効率化なんかも進めていくので、そこで生み出した人間を当て込んで、そういうことで、総数ベースはできるだけ増やさずに、人件費の抑制も図りながら進めていきたいなと思っています。

【野村委員長】 今のお話だと、有資格者数が増えることによって、内部で育てていくことであるとか、あと周辺の市町村へのアピールにもなる。

【建設局】 と考えています。

【野村委員長】 有資格者数が何人いますとかいうのは結構アピールポイントになるものなんですか。

【建設局】 我々としては、特に、それらの入札とか、あるいは募集でそれを求められているわけではないんですけども、そういった数を増やすことで、合格率もすごく高いわけではなくて、30%とか、合格率は低めということで、これぐらいの職員数がいてるんですよというのはアピールできるかなというふうに思っています。どういうふうに使っていくかというのは、ちょっとこれから検討の余地があるとは思いますが。

【野村委員長】 ありがとうございます。

【水上委員】 委員の水上です。よろしくお願いいたします。

同じ点について、重ねて大変恐縮なんですけれども、運営支援件数の増加ということで、これまで五、六年で45件ということで、これから約5年間で50件ということなんです、この内容について見ていくと、同じような団体に繰り返し契約を結んでいくものなのか、それとも新規で新たな団体と結んでいくものなのか、その辺りをお聞かせいただけますか。

【建設局】 今おっしゃっていただいたように、実は、同じような団体に繰り返しということもかなりあります。ただ、新規でさらに契約を増やしていきたいというのはあるので、先ほど申し上げたように、新しく掲げた下水道ビジョンとか、そういうことで、府内市町村にもかなり、大阪府とも連携して増やせるかなというふうには思っています。あるいは、国交省であるとか下水道事業団といったところに貢献することで、全国的にも我々の支援業務が広がるのかなと思っているので、そこはちょっと我々も努力しろのところがあると思っていますので、引き続き頑張っていきたいと思っています。

【水上委員】 前中期目標の達成状況の説明を以前頂いた時に、受託件数か受託金額が、九十数パーセントが大阪市からということで、なかなか他団体のものを取りにいけていな

いというようなお話があったかと思うんですが、今後の目標、累積の件数が増えていくときに、その辺りの指標というのは変化しそうですね。それとも、その辺りはあまり影響がないのでしょうか。

【建設局】 そうですね、固定的なものが若干やっぱり継続してありますので、そのところは、幾分かはそういう系統になるのかなと思うんですけども、やはり広域的な業務拡大というのをめざしていますので、そこを増やしていきたいという思いもあります。ですから、ちょっとどこまで変えられるかというのは、今、中期計画の細かいところとかはご提示できないんですけども、思いとしてはそれを増やしていきたい、あと支援を増やしていきたいと思っておりますので。具体的に申し上げられなくて大変申し訳ございません。

【水上委員】 今後、中期計画の作成に当たられる際の話かとは思いますが、4の(1)で掲げられているような大阪府市下水道ビジョンで広域化を推進していくという話と、具体的な契約や受注していくときの目標というのが、関係が見えるようになってくると、より明確になるかなと思います。

【建設局】 ありがとうございます。

【水上委員】 よろしく願いいたします。

【野村委員長】 ほか、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【野村委員長】 それでは、質疑応答については以上で終了とさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、答申の取りまとめをしたいと思いますが、ご意見いかがでしょうか。この指標の例のところは何か、どこまでリンクするのかなというのが、質問したとおりであったんですけど、とはいえ、ちょっとほかに、こんなこと考えてみたらどうですかというのもないので、なかなか意見として言いづらいなというのもあるんで、皆さん、この点を含めて、特になしでよろしいですか。

【佐藤委員】 意見ということではないんですけど、やっぱり目標値って累積値で上げていくものなんですか。どんどん積み上がっていくので、ぱっと見たときに、すごく倍ぐらいの計画を立てられたようにちょっと受けたんですけど、いろんな団体でいろんな方法をされているような気もするので、何か統一された方が、別に意見とかじゃないんですけども、今2年目なので95なんですけど、これが10年たったら、お聞きするとそんなに増

えていないなという印象を受けました。

【小山法人担当課長】 確かに、府市ビジョンができる前でも45増えているのに、できてからでも50というのは確かにちょっとあるんですけど。

【佐藤委員】 それは确实だったら良いと思うんです。そういう立て方で良いのかなと、ちょっと素朴に思ったので、今回意見に入れるとかじゃないですけど。

【吉村総務局長】 新規の期間で50件とかそういうことですね。

【佐藤委員】 そうそう。

【吉村総務局長】 前回は45件やから。

【佐藤委員】 期間なので、累積ってそういうものだから。

【吉村総務局長】 できていないものができているように見えてしまう懸念はありますね、確かに。累積して行って数字だけがでかくなっていくと。

【異行政部長】 累積45にはダブルカウントもあるのかな。

【吉村総務局長】 あるある。同じところも。

【異行政部長】 見えにくいな。

【小山法人担当課長】 何年契約か、単年度か複数年か分からないですけど、更新のタイミングで、今契約しているのをきつとカウントしていくことに毎年なると思います。

【佐藤委員】 こういうケースのときに中期計画というのは、累積で皆さんされているものなのか。

【小山法人担当課長】 そこはまちまちですね。表記の仕方ですけど、期間中50件と書くか、累積で45を95と書くかは別として、最終の到達の点でだけ書かれると、最終年だけ頑張られてもというのがあるので、期間中どうするということはちゃんと書いてくださいということで、申し上げているのですが、その書き方が累積かそうじゃないかはちょっとまちまちにはなっております。

【吉村総務局長】 その評価は別にして、きっちり書いた方が良いでしょうね。あんまり増えていないということがつまびらかになるんだとは思いますが、それはできるんですかね、ご意見として、目標の考え方として、期間中の件数を記入した方が良いんじゃないのとか。

【野村委員長】 分かりやすさの観点から、意見に書きますかね。これに対する意見ということで入れておきましょうか。

【市口委員】 今まで累積であったとしても、あくまでも期間中の累積という感じがほ

とんどやったと思うんです。だから、これやったら前の期間からの累積というのは何かちよっと珍しいというか、ないよねというのは感じますね。

【小山法人担当課長】 期間中の増加件数を明確に掲げるようにという形で。

【市口委員】 うがった見方をすると、大きく見せるためにというふうに見えちゃいますんでね。

【吉村総務局長】 おっしゃるとおり、何か倍増しているように見えてしまいます。

【佐藤委員】 倍増しているんだと思いました。

【小山法人担当課長】 今の点は原案に盛り込んでお示しさせていただきます。その他の点はよろしいでしょうか。

【野村委員長】 よろしいですか。じゃ、その点だけ。

【小山法人担当課長】 ありがとうございます。

そうしましたら、またメール等でご確認いただくようにいたします。ありがとうございます。

(4) 株式会社大阪水道総合サービスの中期目標の変更について

【野村委員長】 それでは、続いての議題について、事務局からご説明をお願いします。

【小山法人担当課長】 ご説明いたします。

水道局が所管する外郭団体である株式会社大阪水道総合サービスが達成すべき中期目標を変更するに当たりまして、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例施行要綱第12条第3項の規定に基づき、諮問をいたします。

内容につきましては、所管所属からご説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【野村委員長】 それでは、所管所属からご説明をお願いいたします。

【水道局】 水道局企画課長の西原と申します。よろしくようお願いいたします。

それでは、資料に沿って説明させていただきます。

まず、資料の構成なんですけれども、資料が、右肩別紙1と書いておる資料、こちらの方が、今回、中期目標の変更の理由を1ページ目上段に書いていまして、変更前の指標と目標、それから変更後の指標と目標を示しております。次のページに行って、別紙2の方が、今回変更させていただきたい指標と目標を反映した中期目標、こちらの方が資料となっております。

それでは、中身について説明させていただきますので、右肩別紙1のところ、上の方で、1、中期目標の変更についてというところの部分からなんですけれども、まず、水道局につきましては、この近畿圏における水道事業者からの支援要請に対して、対価を得まして、技術的な業務支援や人材育成に関する支援を行っております、この行政目的の達成のため、大阪水道総合サービスを外郭団体に指定し、この外郭団体に支援の実務を担ってもらいと、そういう役割でやっております。

現在設定しております中期目標については、これは令和2年4月に設定したものでなんですけれども、こちらにつきましては、外郭団体が当局を補完する役割であると、そういう観点から、当局と外郭団体が連携して達成するという認識の下で目標を設定しております、これに基づきまして、団体の方では中期計画を策定し、事業評価等を水道局の方で行ってきたということでございます。

しかし、令和3年度の事業評価等を行っていく中で、中期目標の定義を改めて確認しておったんですけれども、そうすると、資料の方で中段の方にちょっと下線部で引いておりますけれども、要綱のところなんですけれども、第12条のところの下線部、所管する外郭団体が達成すべき事業経営に関する目標として定められておまして、ここの趣旨は、外郭団体単独で達成すべき目標を設定するという方が、それが要綱の趣旨に沿っているんじゃないかというところで、これまでちょっと、局と総合サービスがセットで目標を達成するような、ちょっとそういった目標設定になっておりましたので、こちらについては、要綱の趣旨に沿った適切な目標に変更した方が良いのではないかというふうにとちょっと水道局の方で考えまして、今回、その目標の設定を検討して挙げさせていただいたという次第でございます。

資料の次からあるのが、じゃ、具体的にどのように変更するかというところでございますけれども、変更前、指標二つで目標を設定しておったんですけれども、変更前の指標1のところ書いているもの、これは技術支援事業に関する指標でございます、他の水道事業者からの支援要請に支援体制がないことを理由として応えられなかった件数、要は支援要請があれば全て応えますよというのを中期目標にして設定していました。これには、先ほど言った水道局と外郭団体セットでゼロ件という、実はそういう前提でやっておったんですが、今回の外郭団体単独での目標ということになりますと、次のページにまたぐんですが、変更後に、【技術支援事業に関する指標】というところがあるんですが、ここでは、他の水道事業者からの支援要請があった業務に従事する外郭団体の社員数ということで、

具体的に、じゃ、外郭団体がどれだけ担うんだということで指標にしまして、その目標につきましては、令和4年度は5名以上、そして令和5年度に7名以上を外郭団体として担っていただくという目標に変えさせていただければというふうに考えております。

次に、もう一つ指標がありました。ちょっと戻っていただいて、変更前のところの指標2、こちらにつきましては、他の水道事業者の研修事業に対する指標でございまして、こちら、当局と外郭団体が合わせてこれだけの研修をやろうということで、研修を受け入れる人数を目標に設定してまいったところでございます。これにつきましては、外郭団体単独でという目標になりますと、次のページまた行っていただいて、変更後、【研修事業に関する指標】というところに書いているんですけど、他の水道事業者からの支援要請に応えるために開設する21の他事業体向けの研修講座のうち、外郭団体の社員が講師となって実際に講座を持つという講座数ということを経指標にいたしまして、目標につきましては、令和4年度で19講座以上、全体で21講座予定してございまして、そのうち19講座を外郭団体に講師として担っていただく。令和5年度は21講座で全部、研修講師になっていただくと、こういった目標に変えたいというふうに考えております。

次、これらを踏まえまして、次の別紙2のところ、今ご説明した変更後の目標を反映させていただいております。ですので、この中期目標全体からしますと、項番で1番からと打っておりますけれども、期間についても、令和2年4月から4年間というのは変えず、行政目的も、冒頭に申しました目的については変わりませんし、それによって実現しようとする状態も変わりません。変えるのは4の(3)のところ、先ほど説明したように、外郭団体単独での目標というのが明確になるように変えさせていただいていると。それ以降についても変更はないということでございます。これら、もし変更することでしたら、令和4年4月から中期目標の改訂をさせていただければというふうに考えております。

なお、中期目標を変更しますと、これに基づいて設定します外郭団体が立てている中期計画、こちら、これに沿うような形で変更を考えておりますということでございまして、資料の説明は以上になります。よろしくお願いたします。

【野村委員長】 ありがとうございました。

では、委員の皆様からご意見やご質問がありましたらお願いいたします。

【佐藤委員】 佐藤です。

今の修正を織り込まれて、別紙2の方を作成されるということですが、それは(3)の方に書かれてございまして、それを実現というか、具体的に実現させるための指標として(5)

があるのかなと思ったんですけど、「可能な限り定量的なもの」と書かれていて、「人員養成・ノウハウの蓄積に関する具体的な実施計画の策定と進行管理、支援をした水道事業者数など」と書かれているので、ここがちょっと分かりづらかったんですけども、(2)を達成するため、(3)の定量的な目標があって、それを実現させるための方法が(4)にあって、その貢献度を示す指標の例で(5)があると思うんですけど、ちょっとその辺を教えてくださいませんか。(5)の意味合いがちょっと分かりづらかったので、その辺を補足して教えてくださいませんか。

【水道局】 連携推進課の田川と申します。よろしくお願いたします。

(5)の内容というか、その補足説明という形でよろしいでしょうか。

【佐藤委員】 はい。

【水道局】 今説明させていただきましたように、(3)のところは、支援要請があった業務をしっかりとやっていくために社員を確保していくという目標になっていまして、それを受けて、(5)の方は、その人員がしっかりと確保できるようにということで、外郭団体で、このOBの職員とプロパーの職員と両方混在している形になるんですけども、OBだけではなくて、プロパーの職員も含めて、しっかりと体制が整うような実施計画としての人員養成とか蓄積をためていけるようなスキルマップなども作りながら、年度計画や長期計画を立ててやっていくための実施計画を作るといふことと、その進行管理もしていくといふところですね。

それと、実際に支援をした水道事業者の数ということで、技術支援の方であれば、他事業者の方からこの業務の支援をお願いしたいということで、実際にどの事業者が何件という形で出てきますので、その分は実施できたのが何件だという話でありますとか、あとは研修の方であれば、それも各市町村の方から申込みがありますので、必要なその講座数に対して、事業者の職員何名ができたのかということの評価していくような形になってくるかと思っております。

【佐藤委員】 要するに、(2)と(3)を達成するための体制作りということですね。

【水道局】 そうですね、二つ混在しているんですけども、この計画策定と進行管理というのは、体制がどれだけ整っているかということの評価していくものになっていまして、後ろの支援した水道事業者数というのは、実際に出てきたアウトプットというイメージで、支援できた事業者の数とか職員さんの数という形になるかと思っております。

【佐藤委員】 分かりました。あと、今回修正を(3)のところでしたか。

れども、(5)は可能な限り定量的なものと書かれているので、(5)については、この機会に何かもう少し具体的なものにするとすることは難しいものなのではないでしょうか。ちょっと何か評価しづらいような気がするんですけど。

【水道局】 そうですね、こちらのイメージからしますと、ちょっと例を書くんですけども、実際にはそれを中期計画なりの中で、そこを反映した計画になって進捗管理できるようにというイメージを持っておりまして、(5)の中でより具体的なところを書くという、そのところの意識はちょっと薄かったのかなとは思っております。

【佐藤委員】 指標としては持たれているということですね。

【水道局】 今お配りさせていただいております参考資料で外郭団体の中期計画、今回の中期目標の変更を受けて策定していただく予定の中期計画の方なんですけれども、こちらをめぐっていただいた3ページのところに、今回新しく、今回の目標変更を受けて立てられている内容があるんですけども、そこでは指標を二つ設けておりまして、指標1の方は、今回の中期目標と全く同じイコールのものになっておるんですが、指標2のところでは、先ほど申し上げたように、OBだけでは持続性がないので、若手を含めたプロパー社員の育成というのも体制のためには必要かなということで、ここの独自に指標2ということで、プロパー職員の育成というところを掲げておりますので、そういったところで、この実施計画の策定の状況というのを進捗も含めて管理していこうというふうには思っております。

【佐藤委員】 分かりました。

ですから、ここにプロパー職員の人数とかを書かれたらより分かりやすいのかなとちょっと思いました。

【野村委員長】 野村からちょっとお伺いします。

この変更後の指標のところなんですけれども、「支援要請があった業務に従事する外郭団体の社員数」というのは、支援要請事業専門の社員という意味ではなくて、それができる社員という意味ですか。どういうふうにカウントするのかと思ひまして。

【水道局】 これも、先ほど少し説明させていただいたスキルマップというものを作りまして、レベル1からレベル4までの評価をしていこうというふうを考えておりまして、レベル3であればもう一人で実行できるレベルで、レベル4であれば指導ができるレベルということを考えているんですが、レベル3以上になればこの支援業務をやっているということにカウントしようということは考えていますので、その社員数が何名いるかとい

う形で評価する形になります。

ですので、ご質問があったのでいきますと、この社員数というのはあくまで、本来の総合サービスの会社としての業務をするというのが前提での社員なんですけど、要請があったときにはどれだけ割けることができますかということで、依頼があったときには、ちゃんとその人数をその社員の中から、これだけの人はこんだけのスキルを持っているんで割けますよという、社員のうちの実数だということですね。そういう想定でございます。

【野村委員長】 ですから、そのレベル3以上の社員の数とイコールという理解で良いんですか。それともまた違うんですか。

【水道局】 技術支援の場合でいくと、毎年求められる業務量というか、事業体も変わりますし、求められる業務も、例えば今年度は設計、来年度は施工ということで変わってくるので、今、その業務量を予測しているんですけども、そこで必要となる職種、機械、電気、土木、いろいろあるんですけども、そこでレベル3以上になる社員がどれぐらいになるかというのを推定して設定しておるような形になっています。

ですので、会社全体でどのぐらいいるかというので、レベル3以上は何人とかなるんですけど、我々は、4年度、5年度というのは、もう想定でこういった業務が来そうですよと。これに対して、そういったレベル3以上の人はいますかという投げかけをしていますので、これに対して、社員数、レベル3以上はたくさんいるんですけども、そのうち、ちゃんと充てることのできるレベル3以上の人、これを5人以上いますよというふうにします。

【野村委員長】 ちゃんと充てることのできるというのは、その当該、その年に降ってきそうな業務にマッチする人という意味ですか。

【水道局】 そうです。例えば、電気であれば、電気の設計に関して、基礎的な内容から詳細な技術まで知っていないといけないということがありますので、それに対応できる人が何名いるのかということをお報告していただいて、人数としてカウントしていくような形にしております。

【野村委員長】 そうすると、どういう業務が来るかというのによってカウント結果が変わってくるということですか。

【水道局】 そうですね、ある年は電気系が多いけど、次の年は土木系が多いとかというのは随時推移していきますので、そこに対応できるような形に育成していただくような形にしています。

ですので、局からすれば、最初から令和5年度まで、こんな職種の業務、こういう専門分野の業務がそうですよということを投げかけていて、それに合わせて、育成も含めてそのレベルに持って行ってもらうと。

【野村委員長】 そうすると、ここには書いてないけれども、こういう分野というのが令和4年、令和5年であれば既にあって、例えば令和4年は電気系統、レベル3以上5名が要りますよと、それを用意してくださいという目標だというふうに読めばよいんですか。

【水道局】 おっしゃるとおりですね。ここに、括弧書きで、支援要請に応えるために必要となる人員の総数と書いていると思うんですけども、これが今年度の全体の業務で必要になる人数を予測した数になっていますので、それに対して、今5名が確保できているという形になっていますので、それが、令和5年になりますと業務量が少し増える予定になっていまして、8名必要になるんですが、それに対して7名確保していただくという形で目標にしているという形です。

それぞれの、この7名のうち5名というのも、分野が最初から想定してありますので、それに見合う者が実際には、会社の方はちゃんとそれを計画を立てて準備してもらうと。

【野村委員長】 なるほど。これを見ただけではなかなかそこまで読み込めないですね。何かうまい書き方はないですかね。

【水道局】 中期目標という意味で、我々が思ったのは、とにかく依頼が来た業務に対して、それが7名分の業務なんで5名分はやってねと、そこが大きく、そういう提示をして、それで会社の方で考えていただいて、中期計画、年度計画を含めて、その答え、アンサーを頂くと、ちょっとそういうイメージです。

【市口委員】 今の委員長の質問の補足質問的なものなんですけれども、要は、支援要請に応えるために必要な人員総数7名。そのうちの、そういうレベルを測って7名必要ですよ。そのうち5名は確保してくださいという、例えば令和4年度の目標じゃないですか。言ってみれば、2名足りないという話になりますけれども、外郭団体の5名しか社員数を確保できなかったら2名確保できないという話なんですけど、それはそれで大阪市的には問題ないんですか。

【水道局】 そこは局と一緒にやる形なので、2名分は局で補完というか、一緒にやることで、当初の目標であったゼロ件というのは達成していく予定にしております。

だから、もともと立てていたそういうイメージが強くて、局と総合サービスとセットで対応していきましようという、もともとはそれが令和2年度にありまして、それはすぐに

は総合サービスの方も、要は、局職員は実務にかなり長けていて知識が多い人をそんなにすぐに揃えることはできないので、徐々にそれを増やして行ってくださいねと。割合をどんどん総合サービスに移していきながら、基本的には、最終的にはもう実務は全部総合サービスで応えてもらう。それが、ちょっと令和5年までは、完全にはちょっとまだ届かない、途中経過の状況でございまして、それでちょっとこういう目標にしておるといふ経緯がございまして。

【市口委員】 分かりました。

【野村委員長】 特定の分野が来るであろうことがもう予想できているということですけど、もし全然それが来なかったとか、違う分野が来ましたというときには、このカウントとかはどうするんですか。それでも、もともと電気を予想していたから、電気が5人そろっていたら達成ということになるのか、それともやっぱり別分野が来て応えられなかったとしたらそれはバツということになるのか、どういう。

【水道局】 そこは、状況に応じて相談する形になると思うんですけども、少なくとも、直近二、三年分ぐらいは、毎年、他事業体さんと十分な意見交換をさせていただいて、例えば工事とか、浄水場を造り替えるということであれば、今年度計画を立てましょう、次の年に設計をしましょう、次の年、二、三年かけて施工しましょうという形で割と長期的に続くので、結構業務量、直近の分はしっかり読めるところもありますので、そこは割と精度高く人数を予測して、必要な職種、必要な人数を外郭団体に伝えてやっていただくような形にしています。

【堀野委員】 委員の堀野です。

今の関連なんですけど、簡単に言うと、ここの目標をあまり、どういった人を何人とかというところまで具体的にしないのは、それは何か理由というか、支援業務で要請がある分が変わるかもしれないから、こういうちょっと評価が入るような指標にしているんでしょうか。

【水道局】 そうですね、完全に追加の支援を拒否するというスタンスではないので、基本的には受けますよということですので、がちがちに、この分野は何名までという、中期目標ですので、がちがちにし過ぎると、実際、実現はかなえられればよい、支援があったときに応えられればよいということが目的だと思うので、少しがちがちにしていないという点で、この程度で人数をきっちり揃えてくださいねという目標にさせていただいています。

【堀野委員】 恐らく、先ほどの参考資料とかを見ていたら協定書があって、それで、市が受けたような事業を一緒にやってみようという、そういう大きな枠組みがあるので、市がある程度コントロールができるという前提でこの目標がつけられているのかなというふうにはお見受けするんですが、先ほどもあったみたいに、目標だけ見ると、本当にこれがクリアできるのか、それともクリアできなかったとき、それが駄目なことなのか、人員不足だから支援業務が受けられなかったのかどうなのかとかいうところの評価につながるのか、どう評価できるのかなというのがちょっと疑問ではあったので、その感想みたいなところはありますか。

【水道局】 おっしゃるとおり、他事業の自治体と大阪市水道局が協定を結びますので、それが前の年あたり、準備段階がございまして、その中で徐々に精度は高まって、具体的にこのぐらい必要というのは、前年度ぐらいとか2年前から分かっているんでしょうけど、ちょっと評価のところですよ、これで良かったのかというところは。

そうですね、研修の方は、この講座数というのはかなりかちとしたものがありますので分かりやすいんですが、どうしても技術支援業務のところは他事業体さんの要請によって変わってくるので、予測にどうしてもなってくるというところで、数字も少し変動もしますので、どうしてもちょっと分かりにくいというか、評価が難しくなるんですけども、今、言ったような形で、何とか評価できないかということで、今させていただいている形になっています。

【野村委員長】 例えば、支援要請に応えるために必要な特定分野において、一定の技術力を有する人員の人数とか、せめてそこぐらい具体化するとかいうことは可能なんですかね。ちょっとこれだけ見ると、支援に応えるために必要となる人員と書いているところ、全く何を言っているのかわかりづらいかなという気がするんですけど。

【水道局】 分野で具体的に、じゃ、この分野は何人、この分野は何人まで書くんじゃないかという意味でございまして。

文章をもう少し具体的に記載した方が良いんじゃないかというご指摘ですか。

【野村委員長】 そうです。

【水道局】 分かりました。

【野村委員長】 可能であれば。

【水道局】 そうですね、ちょっと検討してみます。

【堀野委員】 堀野です。

追加で、研修の方も教えていただきたいんですが、この21というのは、もう何か動かしがたい数字なんですか。開設をするのは、ほかの事業体向けにもというような記載があって、研修を受けられる方はいろいろいらっしゃる中で、研修自体は市が開設されるんでしょうか。それで、もう21ということで、令和4年、5年と決まっていて、その中の何講座に講師をしてもらいますと、そういうことですか。

【水道局】 職員課研修・厚生担当の勘佐と申します。

研修につきましては、一応、4年度、5年度研修講座数、全部決めておりまして、これにつきましては、大阪市でこういう研修をします、講座内容はこういうことをしますということで、今現在、募集も大阪市でかけております。実働の部分につきましては、外郭団体を活用して運営しているという状況となります。その中で、研修講師につきましては、徐々にその分を増やしていっておるという状況です。

補足で説明させていただくと、前に2,000名という目標を立てておったんですけれども、その中には当然この21講座を全部するんですけれども、募集に対して非常に要望が多いというものがございまして、そういう部分については、この21講座のうち、一つの講座を2回3回するとか、そういう形でやっております。その際に、やはり職員を出すということになりますと、やはり通常の業務もあります中で出しておる状態でしたので、総合サービスの方で21講座、全部一応確保していただきまして、調整をしながらなんですけれども、ほかの業務をしながら、この日に、この講座の講師ができる人を出せますかということで、出せるということになったら追加開催をして2,000名を達成するような、もともとはそういう目標であったんですけれども、ただ2,000名という書き方ではちょっと分かりにくいので、じゃ、何講座、ちゃんと講師できる人を確保できるかという形で、今回、令和4年度は19講座以上で令和5年度は21講座、これが一応、外郭団体をお願いする全ての講座でできる講師を確保してもらうということになっております。

【堀野委員】 ありがとうございます。

研修講座自体は、科目的には21個あって、今のお話だと、例えば第1回というやつが人気なので複数回ある可能性がある。だから、延べ数で言うと研修の数は21より多くなる可能性があるって、講師の講座数という意味では、科目をどれだけカバーできるかというのを指標にされるということですね。

【水道局】 はい、そのとおりでございます。

【堀野委員】 ありがとうございます。

【佐藤委員】 研修についてちょっと教えていただきたいんですけども、21講座のうち、令和4年度で19だけということですけど、これは、能力の問題なのか、人員の供給能力の問題なのかというところどちらになるのでしょうか。

【水道局】 こちらにつきましては、初め、令和2年度から外郭団体の方をお願いしておりまして、講師を、やはり経験だけでは、やはり講師をする場合には説明するスキルとかも必要になってきますので、そういうのを徐々に上げていただきまして、講座数を増やしていくという形で、令和5年度に100%、21講座全部お願いするような形で増やしていったという形でございます。なので、講師ができるスキルを持った人を確保ということで、初めから21ではなくて徐々にという形でやっております。

【佐藤委員】 分かりました。

先ほどの支援業務のところも合わせて、要するに、そういう講師であるとか支援業務ができるスキルを持っている人を増やしていくというところで、それでまた、この分野、電気であるとか、分かりませんが、いろんな分野ごとの人員を増やしていくとかいうことの方が何か分かりやすいような気がしたんですけど。

要請されるようになりますと、いろんな事情がありますけど、もともとこの団体からすると、何人以上というのは相手があつてのことのような気もしていて、だから、できるという、体制、能力をアップさせる、人員を十分確保、増やしていくのは自分でできますけど、講座は自分でされているわけじゃないんですけど、だから、要請がなければ達成できないですよ。そこは、先ほど、こちらの団体がするという目標にするために変えられたというご説明がありましたけど、今回もそういうふうなことで考えると、やっぱり大阪市の要請であるとか、他の水道事業者の要請とか、ほかの人の要因が入ってきているような気がするんですけど、そちらの方はいかがでしょうか。

【水道局】 研修につきましては、もう21開催するというのが、もう決めてずっとやっておる状態で、これまでの間については水道局の職員が業務しながら講師をしておったというところがございます。それにつきましては、スキルを持った人をどんどん増やしているという形でこういう書き方をさせていただいております。

【野村委員長】 今、佐藤委員がおっしゃっているのは、スキルを備えていても、呼ばれなかったら達成できないんじゃないかということかと思うんですけど、登録講師となっている講座数ということなんで、スキルが備わったら講師として登録はできるという理解で良いんですかね。それで、もし実際呼ばれなくても、講座分としてカウントはできる、

多分呼ばれるんでしょうけど。

【水道局】 そうですね、そのとおりでございます。研修ですので、やはり複数の登録講師はいた方が良いかとは思っておりますので、カウントとしては、なので、どちらかというと研修事業については、講座数という形でちょっとさせていただいてるところがございます。人数ではなくてという形にさせてもらっています。

ですから、講座数としてはこれなんですけど、この講座数を会社として出そうと思えば、登録講師としてそれなりにもっとプラスでいないと多分実現できないということなので、今回、セットですと、全体の受講人数をこれだけ設定して、そのうち、総合サービスを徐々に上げていきたいと思います、ちょっとこれまでどっちかというところという考え方でやっておったんですけど、ちょっと要綱に照らすと、単独でどのように、やっぱり設定する方がふさわしいということになるので、我々もその切り分けが、うまく今、説明できていないのかもしれないんですけど、当然これだけの講座を担ってもらおうと思うと、会社として用意している講師数はそれ以上ないといけませんよねということ。

【佐藤委員】 提供できる講座数が21ですね。令和4年度は、二つまだ登録講師ができないということなんです、能力的なもので。

【水道局】 そうです。

【佐藤委員】 ですから、そういう理解で、要するに、提供と言われて、実績じゃなくて、要するに登録分野、全21講座、全部登録完了と、次は19という、そんな感じですか。研修の方はちょっと分かりやすいですけど、要請の方は、要するに要請ということで、他の市との要因が入りますので、先ほどの変えられた趣旨からすると、支援要請となる各分野のスキルマップ、レベルが高い人の数が7名確保とか8名確保とかということなんですかね。70%、80%というのは稼働率で、人数が少ないので、全部出したら自らのところができないからというようなイメージなんです。何か、相手に左右されない指標に変えられたと思うんですけど、若干ちょっと残っているような気もするんですけどね。

【吉村総務局長】 あれですよ、例えば、業務に従事が可能となるとか、別に実際に従事したとかじゃなくて、団体としては派遣が可能となるとか、そういう状態になれば、団体の方から見たら、それをやって、たまたまそれは可能になったから従事できたというような切り分け方もできるのかなとは思いますが、書き方によって。そういうことをおっしゃっているのかなとは思いますが。

【佐藤委員】 だから、支援要請に応えるために必要たる人員総数だけで良いような気

はするんですけどね。それが要請があるかどうかは相手のあることなので、ここが多ければ、実際、派遣される人数も自動的に上がっていくと思うので。ちょっと私の感想みたいで申し訳ないですけど。

【吉村総務局長】 この変えようとしては趣旨からいって、団体を主体に書いて分かるようにということが望ましいけど、ちょっとまだ局とくっついていますよね、表現がと、そういうご指摘だと思うんですが。

【佐藤委員】 そうです、趣旨からすると、少し残っているような気がしました。

【市口委員】 今の佐藤委員の意見と似たようなことかと思うんですけど、要は、何か技術支援業務に関する指標のところ、5名以上とか7名以上の後に人員総数7名の70%とか80%ということを書いていることによって、何かちょっと誤解を生むというところもあるんじゃないですか。私も当初、要するに稼働率の指標なんかとちょっと思っちゃったんです。だけど、あくまでもそういう要請があったときに、外郭団体が確保している社員数ということなんで、その辺りがちょっと分かりやすく書いた方が良いのかなと。今、局長もおっしゃいましたけど、従事可能となる外郭団体の社員数とか、そういう分かりやすい書き方というか、誤解のない書き方を工夫された方が良いのかなと、そういう印象は受けました。以上です。

【野村委員長】 趣旨としては、どちらも多分認識としては一致といいますか、考えられる形で良いかなと思うんですけど、団体単独で達成できるような書き方が良いのではないかという指摘かと思います。

ほかにはよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【野村委員長】 そうしましたら、質疑応答については以上で終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

それでは、答申の取りまとめをしたいと思います。

中に出てきたのは、最後に出てきた指標の書きぶりといいますか、趣旨としては、もともと団体単独でできるようなという意味合いでおっしゃっていたと思うので、それに合わせた書き方にした方が良いのではないかということと、もう一つは、支援要請に応えるために必要となるというだけではかなり意味が分かりづらいので、可能な範囲でもうちょっと具体的にしていいただいたら良いのではないかという2点かと思うんですけども、それを意見としてつけるという形でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【野村委員長】 では、それをすみませんが取りまとめていただけますでしょうか。

【小山法人担当課長】 今言ったところを踏まえて、また原案の方をお示しさせていただいてご確認いただくようにいたします。

【野村委員長】 それでは、次の案件に移ります前に委員会を非公開としますので、関係者以外の方、いらっしゃいましたらご退室をお願いします。